

議案第32号

平成24年度日野町農業集落排水事業特別会計予算

平成24年度日野町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,179千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は20,000千円と定める。

平成24年3月7日提出

日野町長 景山 享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		12,900
	1 使用料	12,900
2 繰入金		56,279
	1 他会計繰入金	56,279
歳 入 合 計		69,179

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		15,359
	1 管理費	15,359
2 公債費		53,820
	1 公債費	53,820
歳 出 合 計		69,179